

平成31年度 施政方針

新しい時代の平和と繁栄

災害からの早期完全復興に向けて

はじめに

平成17年2月に阿蘇市が誕生し、15年目を迎えました。これまで、市民の皆さまとともに、相次ぐ自然災害など幾多の混乱と辛苦を乗り越えながら、懸命に歩んできた。平成は間もなく終わろうとしています。

時代は今、急速な少子高齢化・高度情報化・グローバル化の進展を迎え、変化する社会経済情勢の中で、これからの市政運営は、複眼的に時代を読み解き、常にチャレンジを求めて、災害からの復旧復興は勿論、使命感を

持って、各種施策を成し遂げていかなければなりません。

熊本地震から約3年が経過し、復興の槌音が一段と響くようになり、本年は、未来へつながる道路「二重峠トンネル」が2月に貫通、大切な生産基盤である農地も概ね復旧が完了、3月からは国直轄砂防事業がいよいよ本格着工し、将来的に山腹崩壊のリスクが軽減されることが期待されます。

また、地域が一丸となって取り組んできた阿蘇ユネスコ世界ジオパークが、2月26日に「再認定」の結果をいただきました。地

熊本地震関連事業(総額 3 億 2,532 万円)

応急修理事業(災害救助費)	2,353 万円
仮設住宅管理事業	139 万円
国指定文化財災害復旧事業費補助金	200 万円
復興基金事業	
熊本地震被災者向け緊急通報システム事業	136 万円
応急仮設住宅維持管理費用支援事業	397 万円
復興関連ボランティアセンター等運営推進事業補助金	240 万円
復興支援ボランティア連携推進事業補助金	200 万円
仮設入居者等転居費用補助事業	2,260 万円
被災住宅再建支援事業補助金	2,100 万円
住宅・建築物耐震設計事業	160 万円
消防団詰所再建支援事業補助金	275 万円
農家の自力復旧支援事業補助金	200 万円
小規模農業用施設早期復旧支援事業補助金	125 万円
被災宅地復旧支援事業	2 億 275 万円
自治公民館再建支援事業	125 万円
地域コミュニティ施設等再建支援事業	206 万円
熊本地震復興観光拠点整備等推進事業	2,250 万円
復興基金事業 創意工夫分	
基準点調査業務委託料	145 万円
阿蘇市高校生通学支援事業	414 万円
合併処理浄化槽維持再生支援事業補助金	182 万円
民営管理簡易水道施設復旧支援事業	150 万円

注 「復興基金事業」とは、熊本県の復興基金から配分される県費補助金を活用した事業であり、「復興基金事業 創意工夫分」とは、熊本県の復興基金を原資として、本市で造成した基金を活用した事業です。

域の方々をはじめ、関係機関の皆さまのご努力により結実した成果であり、復興がより実感できていくものと確信しています。

とりわけ、本年は、「ラグビーワールドカップ」や「女子ハンドボール世界選手権」など多彩な国際スポーツ大会が県内外で開催され、翌2020年度は「東京オリンピック・パラリンピック競技大会」の開幕をはじめ、国道57号北側復旧ルートの全線開通、阿蘇大橋の完成など、これから人・モノの交流が発展的に拡がり、深まっていくことが期待でき、本市が未来への確かな一

歩を踏み出す重要な年でもあります。

これを大きな好機と捉え、昨年からは、副市長を中心とした市内チームを結成、復興のその先のステージをしっかりと見据え、現在、国内外に強力に発信しなければならぬプランを企画しています。

新しい時代の気運の高まりをしっかりと受け止め、多様なニーズにも柔軟かつ的確に応えながら、直面する喫緊の課題の一つひとつ丁寧に向き合い、希望に満ちた明るい未来を切り拓く事業に取り組んでまいります。

3月の市議会定例会で
施政方針を述べた佐藤市長



総務

阿蘇中岳では、2月5日に「火山の状況に関する解説情報（臨時）」が発表され、「阿蘇火山防災会議協議会」は火口から概ね1キロメートル圏内の立入りを自主規制していましたが、2月26日に開催した同協議会臨時会において、火口周辺における自主規制基準の見直しが承認され、翌27日から規制を解除し、火口見学を再開しています（3月12日に噴火警戒レベル2に上がり再度規制中）。

火口周辺の防災対策は、平成

31年度から環境省の退避壕新設等を含め、安全施設の整備が予定されています。今後も各関係機関との協力体制を強化し、施設整備や防災訓練等を通じ、被害の軽減を図ってまいります。

また、近年、国内外を問わず豪雨・地震等激甚化する大災害が頻発し、あらゆる災害への対策対応が求められる中、防災対策の要となる「阿蘇市地域防災計画」をはじめ、BCP（業務継続計画）など各種防災対応マニュアルの不断の見直し・修正を継続して行います。

今後は、災害時に他の地方公

共団体や民間などの応援を最大限に生かすことができるよう「受援計画」を策定、また、危険箇所の再確認、日頃の備蓄の徹底など、迅速な初動対応につなげ、被害を抑止・軽減するため、既存の「防災ハザードマップ」を更新し、周知徹底を図ります。併せて、平成31年度は、防災行政無線のデジタル化に伴う設計に着手、翌32年度中の整備完了を目指します。

また、災害時等に重要な情報資産の保持と業務の継続が可能となるよう、市役所本庁内の自家発電装置の自動化を図り、行政機能の維持安定化に努めます。

人事行政については、地方公務員法及び地方自治法の改正に伴う平成32年4月からの会計年度任用職員制度導入に向け、遺漏のないよう準備手続きを進めるとともに、障がい者の方の雇用確保、専門職の人材確保に引き続き努めてまいります。

情報政策については、本年5月1日の元号改正や来年1月14日にサポートが終了する「ウィンドウズ7」の更新対応など、庁内情報システムのセキュリティ維持向上に努め、効率的で災害に強い電子自治体の取り組みを推進します。

熊本地震後に波野保健福祉セ

ンター内に仮移転した波野支所は、庁舎の移転新築に向け、現在、建設工事を進めています。本年6月末に建物完成予定、その後、電算機の配線工事や引越等を行い、8月初旬からの業務開始を目指します。

また、旧庁舎は、熊本地震の影響や老朽化もあり、再利用も困難なため、新支所完成後に解体を進める計画です。

税・財政

本市の税収が約30億円に近づき、やや明るい兆しがあるものの、合併算定替え等による地方交付税の減収が見込まれ、他財源に依存している状況に変わりはありません。平成31年度は、市民生活の安定を図るためインフラ整備を継続しながら、農業や観光の基盤強化、整備が急がれていた公立保育園の整備などに取り組み、対前年度比約2億5千万円増の当初予算としています。

これから、国土強靱化や働き方改革、外国人人材の受け入れなど、地方も転換期を迎える中で、新たな事業や情報機器の更新、数多くの公共施設の管理などにも取り組んでいかなければなりません。

また、増加を続けている社会

保障経費など今後も多大な歳出が見込まれるため、効率的に事業を進め、計画的に必要な基金を積み立てるなど、引き続き財政健全化を堅持してまいります。

本年10月からの自動車取得税廃止に伴い、軽自動車税は、新たに「軽自動車税環境性能割」が導入されます。当分の間、賦課・徴収事務を担う県と連携し、スムーズな制度導入に努めます。

収税は、税負担の公平性から引き続き、口座振替の推進及び公売会の開催など滞納処分の執行とともに、きめ細やかな納税相談を行ってまいります。

地籍調査は、市全域の約63パーセントが完了、今年も、残りの地籍調査を進め、同時に、熊本地震による複雑な地殻変動で、座標と現地にズレが生じている空白地の補正パラメータ作成を実施します。

生活

本年2月からマイナンバーカードを利用した各種証明書の「コンビニ交付サービス」を開始、今後は、本サービスの利便性を広く周知し、マイナンバーカードの普及にも取り組んでまいります。

なお、市役所本庁と内牧支所に設置している証明書自動交付

総務

防災対策の充実	
阿蘇火山等防災対策事業	743 万円
熊本県土砂災害危険住宅移転促進事業補助金	900 万円
阿蘇広域行政事務組合負担金(消防費等)	4 億 6,740 万円
消防団活動事業	8,944 万円
消火栓・防火水槽整備事業	1,640 万円
防災行政無線管理事業	1,217 万円
防災行政無線デジタル化調査設計事業	2,350 万円
旧波野支所等解体工事	4,644 万円
公共交通の充実	
地方バス運行等特別対策事業	6,600 万円
乗合タクシー運行事業	510 万円
ネットワーク環境の充実	
光ネットワーク事業	8,157 万円
地籍調査の推進	
地籍調査事業	4,064 万円

機は、本年9月末に廃止となりますが、市民の皆さまに混乱が生じないように丁寧な周知に努めます。

生活衛生関係は、環境への負荷をできる限り低減する社会の構築を目指し、廃棄物の資源化率向上及び近年深刻な社会問題である「食品ロス」施策として、講話やエコ学習などの環境教育を行い、市民の皆さま、事業者の方々への啓発を強化し、廃棄物の減量化を推進します。

生活相談センターでは、生活困窮者の方への新たな自立支援の取り組みとして、子育て家庭の経済的負担軽減と資源の再利用を図るため、学生服等のリサイクル支援事業を実施します。

また、消費生活関係についても、携帯電話やインターネット等による悪徳商法被害を未然に防ぐ啓発講話などを積極的に実施し、安心安全な市民生活を目指します。

人権施策は、一人ひとりが人権を身近な課題として認識し、様々な人権問題を正しく理解するため、阿蘇市人権・同和教育推進協議会活動や隣保館事業を中心に、人権啓発・教育活動に取り組みます。

男女共同参画の推進は、男女がともに支えあい、活躍できる

地域社会の実現と性の多様性への理解促進に努めます。

医療福祉

福祉ニーズの複雑多岐化及び膨大化等により、国の施策・制度の改正等も予想される中、自治体に応分の負担や変化が求められていく状況にあります。

これらを踏まえ、本市では、市の現状や地域課題を抽出・把握し、今後6年間の地域福祉を見据えた「第3次地域福祉計画」の基本理念である「みんなでつくる共に生き、共に支え合う安心のまち阿蘇」の実現に向け、行政や社会福祉事業者のみならず、地域住民一人ひとりが参画し、協働のまちづくりを推進する各種施策を展開します。

また、子育て支援は、波野保育園建設事業、10月開始予定の幼児教育無償化など新規事業を執行し、既存事業の充実も図っていきます。特に大きな社会的課題である児童虐待やDV(ドメスティックバイオレンス)の対応として、児童相談所、警察、学校、幼児施設等の関係機関と情報共有を含めた連携を図り、迅速に対応してまいります。

未だ熊本大地震で被災された方々が、自宅・生活再建等の先行きが見通せない様々な事情を抱

えておられる中、国の支援事業等の期限も迫っており、早く安心した生活に戻れるよう、きめ細やかな取り組みを進めます。

国民健康保険事業は、昨年4月から財政運営の責任主体が県に移行しましたが、大きな混乱もなく、引き続き、市民の皆さまの健康づくりを積極的に推進し、安定した事業運営を目指します。特に高額医療費の原因疾患である糖尿病の重症化予防のため、特定健診受診率の向上や保健指導の充実にも努めます。

介護保険事業は、平成12年の制度開始以来、20年目を迎えま

医療福祉

高齢者・障がい者福祉等の充実	
社会福祉協議会運営費負担金	5,143 万円
地域支え合いセンター事業	1,873 万円
高齢者住宅改造助成事業	653 万円
老人クラブ連合会活動促進事業費補助事業	913 万円
老人ホーム保護措置事業	1 億 7,800 万円
重度心身障害者医療費助成事業	6,000 万円
障害者自立支援給付事業	6 億 9,900 万円
生活保護扶助費	3 億 6,527 万円
子育て支援の充実	
保育園運営事業(公立・民間)	13 億 8,078 万円
乳幼児医療費助成事業	4,018 万円
育児・児童扶養手当事業	1 億 6,450 万円
母子家庭等対策総合支援事業	505 万円
放課後児童健全育成事業	2,456 万円
波野保育園建設事業	2 億 7,970 万円
保険・医療の充実	
輪番制(日曜・祝日在宅)病院運営補助事業	1,032 万円
各種検診委託事業	4,650 万円
妊婦・乳幼児健診等委託事業	1,970 万円
国民健康保険事業(特別会計)	34 億 3,790 万円
介護保険事業(特別会計)	33 億 9,929 万円
後期高齢者医療広域連合負担金	4 億 4,824 万円
後期高齢者医療事業(特別会計)	4 億 2,943 万円
阿蘇市病院事業(企業会計)	28 億 3,824 万円

生活

消費生活等の相談窓口の充実	
消費生活センター運営事業	322 万円
生活困窮者対策事業	954 万円
社会保障・税番号制度の整備・活用	
社会保障・税番号制度整備関連事業	599 万円
各種証明等のコンビニ交付サポート業務委託事業	764 万円
生活環境の整備	
阿蘇広域行政組合負担金(火葬、RDF・リサイクル施設、最終処分場、し尿処理等)	6 億 2,565 万円
塵芥処理事業(阿蘇広域行政事務組合負担金を除く)	4,630 万円
合併処理浄化槽設置整備事業	4,546 万円
交通安全対策事業	1,440 万円
人権教育・啓発の推進	
人権啓発事業	1,977 万円
コミュニティーセンター・カルデラA S O運営事業	3,479 万円
男女共同参画事業	139 万円

す。この間、本市の高齢化率は36パーセントを超え、第一号被保険者の介護保険料は約2倍、事業費総額は約3倍の34億円ほどになっていきます。増え続ける事業費を抑制するための方策が求められますが、ご高齢の方々が住み慣れた地域で暮らしていただけるよう介護予防・生活支援の充実と地域で支え合う社会づくりを更に推進し、事業運営の安定化に努めます。

阿蘇医療センターは、地域中核病院として、住民の皆さま方の医療需要に応えるとともに、医療・福祉の充実及び利便性向上に向け、更なる機能強化に努めます。

新たな診療科として「歯科口腔外科」を開設し、本年2月から診療業務を開始しました。これにより、阿蘇圏域の皆さまに重症度の高い歯科口腔疾患の治療提供が可能になり、地元を含め関係医療機関との医科歯科連携並びにがん診療連携の更なる向上が図られるものと期待してまいります。

また、この歯科口腔外科の診察室を併用して、以前から要望が多かった「耳鼻咽喉科外来」の開設も4月から予定してまいります。引き続き、医師・看護師の確保、小児科・神経難病・がん等

経済

農・畜産業の振興	
農業次世代人材投資事業補助金	7,088 万円
新規就農者支援事業	750 万円
黒川地区換地等調査	200 万円
黒川地区地形図作成	300 万円
環境保全型農業直接支払事業	600 万円
地域営農組織ステップアップ支援事業補助金	150 万円
農地中間管理事業機構集積事業	400 万円
農道等整備事業	1,700 万円
多面的機能支払交付金事業	4 億 1,720 万円
経営所得安定対策推進事業	1,340 万円
阿蘇市中部地区広域農道整備事業	3,058 万円
牛異常予防接種・放牧寄生虫駆除薬補助事業	480 万円
林業の振興	
林道事業	2,483 万円
有害鳥獣捕獲報奨金	1,725 万円
くまもとの森林利活用最大化事業補助金	4,149 万円
森林整備地域活動支援交付金事業	150 万円
草原の再生	
草原情報館管理事業	412 万円
商工・観光・地域の振興	
景観整備・商店街活性化補助事業	550 万円
火の山まつり補助事業	800 万円
阿蘇市「草・観・然」活性化事業	3,044 万円
阿蘇くじゅう観光圏負担金事業	400 万円
阿蘇ジオパーク負担金事業	176 万円
コミュニティ助成事業	3,170 万円
特産物推進事業	2,571 万円
サイクルツーリズム推進事業	800 万円
ふるさと納税制度の活用	
ふるさと応援寄附金事業経費	9,990 万円

経 済

の専門外来の維持、糖尿病・肝疾患・認知症に係る医療機能の充実に取り組みます。

また、地域完結型医療を推進するため、疾病を抱えても住み慣れた地域で暮らせるように、地域包括ケアシステムの構築に積極的に参画し、特に地域の高齢者の在宅医療支援に対応するため、阿蘇郡市医師会と連携し「地域在宅医療サポートセンター」の取り組みを進めます。

営農が再開できるようになりました。これから営農環境の充実に向けた整備を進め、県営事業や新たな基盤整備地区の計画等を推進し、大型化する機械への対応を図っていきます。

農業振興においては、平成27年度の「農事組合法人黒流」設立を契機に法人化の取り組みが加速、平成29年度には2地区で農事組合法人が設立、現在、5地区の集落営農が法人化を目指しています。法人化を図ることで省力化・効率化・合理化が進み、規模拡大が期待でき、農地集積、後継者育成及び6次産業化など新

たな可能性が生まれます。

また、阿蘇地域では「農業師匠制度事業」による新規就農者の育成もあり、本市の平成29年度新規参入就農者数(16人)は、県内で熊本市に次ぐ高水準となっております。今後は、農業法人への就農対策も視野に入れた取り組みを進めてまいります。

町村合併以降、進めてきた広域農道整備は最終段階を迎えており、北側復旧ルート開通に併せ仕事を促進してまいります。

国営大野川上流土地改良事業は、平成31年度によりやく事業が完了、平成32年4月から農業

用水の供用開始を控え、維持管理体制を確立し、新たな水利用に向けて庁内プロジェクトチームを立ち上げ、新規作物の導入、新規就農者の受入体制、施設の整備、波野地域の農業振興及び定住化を推進していきます。

牧野関係は、震災の影響で、昨年は318ヘクタールの野焼きができませんでしたが、JRL(公益財団法人全国競馬・畜産振興会)の「熊本地震被災牧野復旧実証事業」及び日本財団の「復興応援キリン絆プロジェクト助成」を活用し、被災した2,778ヘクタール全ての牧野で

再開できるようになりました。しかし、有畜農家の減少や高齢化の進行で、野焼き自体の維持・存続が懸念されます。現状は、地域の方々とボランティアの皆さまの力をお借りし取り組んでいますが、今後も関係機関と一体となり課題解決に向け協議を続けてまいります。

林業関係では、「森林環境譲与税(仮称)」を財源に、林業の成長産業化と森林資源の適切な管理の両立のため、森林所有者自らが適切に経営管理できない森林について、行政が仲介役となり、森林所有者と林業事業体をつなぐ新たな「森林経営管理制度」が本年4月から始まります。この制度によって、林業事業体が間伐作業等を行い、森林の健全な管理経営と土砂災害防止対策を図ってまいります。

熊本地震から約3年が経ち、阿蘇山上につながる登山道などの交通インフラや温泉施設等の観光施設も一歩ずつ復旧し、並行して観光客も回復傾向にあります。また、震災前の状態には及んでいません。国道57号現道とJR豊肥本線の寸断が阿蘇観光に落とす影響は依然として大きく、震災前の状況に戻すには、まだ時間を要します。

阿蘇山上観光振興について、

震災や噴火からの復興を新時代へ向けた転換期と捉え、官民一体となって阿蘇山上一帯の新たな魅力提供と受入環境の上質化に取り組みます。

また、昨年12月に大分県竹田市・JR九州・阿蘇市の三者で「JR豊肥本線を活用した観光振興に関する連携協定」を締結、JR豊肥本線を活かした観光振興や全線復旧を見据えた受入体制の整備を共同で進めます。併せて、阿蘇くじゅう観光圏についても、アジア圏から欧米豪まで幅広い層が訪れるようになり、誰もが魅力ある周遊を堪能できるように、更なる連携協力で観光圏としての底上げを図ります。

地域と取り組む阿蘇ならではの感動づくり、特別感やオリジナリティを際立たせた満足度向上に向け、阿蘇ユネスコ世界ジオパークや国立公園満喫プロジェクト等をベースにした観光素材の磨き上げや着地型・体験型商品の造成強化、阿蘇の地形を生かしたサイクルツーリズムやトレッキングなどアウトドアスポーツを促進します。

本年度の「阿蘇市ふるさと応援寄附金は、1月末現在で4958件、1億4408万6千円の寄附をいただいております。

お礼の品については、各自治

体で取り組みに大きな差異が生じており、国から寄附の目的を逸脱することのないよう寄附額に占める割合や地元産品の考え方が明示される中、本市は、これまで同様、国の指針に沿って取り組んでいきます。今後は、寄附金の入口となるポータルサイトの増設とお礼の品の拡充を図り、本市の更なるPR強化に努めます。

さて、本年は、多彩な国際スポーツ大会が県内外で行われることから、外国人の方へのサービス向上と会計事務の効率化も含め、商工会と連携しながら、本市店舗におけるキャッシュレス化を推進していきます。なお、国の補助事業を活用し決済端末等の導入に向けた環境整備を進めており、商工会主催の事業説明会も随時開催されています。

また、本年10月からの消費税増税による経済対策では、キャッシュレス決済で消費者へポイント還元される事業が国で予算化されており、本市も本事業を進めることで、インバウンド等の誘客の促進と商店街の活性化につなげていきます。

更に、復旧・復興からの飛躍を

インフラ

道路・橋梁・河川の整備	
道路維持事業	2億4,810万円
道路新設改良事業(幹線支線等)	1億5,069万円
橋梁等維持事業	1億4,538万円
河川等改修事業	4,407万円
無電柱化事業(阿蘇駅前)	9,000万円
市営住宅の整備	
市営住宅整備事業(ストック改善事業等)	1億4,774万円
上水道・簡易水道の整備	
上水道施設緊急整備事業(企業会計)	3億4,752万円
簡易水道施設緊急整備事業(企業会計)	822万円
下水道の整備	
下水処理管理委託事業(特別会計)	8,620万円
下水処理場改築事業(特別会計)	1億3,300万円
自然環境維持保全	
再生可能エネルギー電気・熱自立的普及促進事業委託料	1,000万円
ASO環境共生基金事業	1,112万円

目指し、観光客の受入体制の強化を進め、魅力ある滞在交流型の観光地域づくりや地域力向上を目的に、平成30年度から3カ年計画で「阿蘇社周辺整備事業」に取り組んでいます。

インフラ

市が行う熊本地震関連復旧工事は全て発注完了、橋梁の架け替えなどは、平成31年度に完成見込みです。

国道57号現道は、大規模崩落斜面頂上部の工事に引き続き、下部斜面の恒久的な安定対策工事が進められています。

また、阿蘇大橋崩落部から津側では路肩(白川側)の工事も残っており、復旧の時期は示されておりませんが、一日も早い開通を要望しています。

国道57号北側復旧ルートのも重峠トンネルは、ご承知のとおり、貫通を終え、トンネル部以外でも、盛土工事や橋梁架設工事等が着々と進められています。

阿蘇山直轄砂防事業は、先ずは平成30年度から10年間で、阿蘇市・高森町・南阿蘇村において砂防施設が整備されます。本市では平成30年度事業として、西湯浦地区と尾籠地区で砂防工事が計画され、3月10日に「阿蘇山

直轄砂防事業着手式」が執り行われまし。

今後、阿蘇市砂防事業関係機関連絡会を通して、国・県・地元と情報共有を図り、より地域に密着した効果的な砂防事業になるよう取り組んでいきます。

中九州横断道路整備事業は、大分県側で「朝地竹田間」の約6キロメートルが1月19日に開通、引き続き、県境を結ぶ「竹田阿蘇間」の早期事業化を竹田市とともに強く要望してまいります。

また、熊本県側において唯一着工している「滝室坂道路」トンネル部は、1月末現在、避難坑で全体の約1割の掘削が進んでいる状況です。

市管理河川では、防災対策となる河川堆積土砂の浚渫や未整備護岸の整備等を進めます。

道路の維持等は、舗装路面等の老朽化対策を行い、通行の改善と管理瑕疵による事故の減少に努め、整備改良効果が早期に発揮できるように、継続的に事業を推進します。

熊本地震の再建支援策は、昨年引き続き、被災宅地復旧、転居費等の住まい再建支援を進めます。

また、災害公営住宅の早期完成を目指し、入居を希望される方々の住まい確保に努めます。市営住宅は、平成30年度策定

の「公営住宅長寿命化計画」及び「市営住宅総合基本計画」に基づき、老朽住宅の改修・改良とともに、将来を見据えた総合的な建て替え計画事業に取り組みます。

「ASO環境共生基金」を活用し、阿蘇の自然環境維持・保全に向けた活動支援や景観環境整備事業を実施、また、「地球温暖化対策実行計画(事務事業編)」に基づき行政施設等を手始めとし、温室効果ガスの削減、省エネ事業を進めます。

下水道事業は、事業継続に向け認可計画変更を行い、乙姫地区の舗装復旧、管渠整備及び浄化センターの設備更新を実施します。

熊本地震で被災した水道施設は、他の災害復旧事業の関連工事を残すのみとなり、平成31年度の完成を目指します。

内牧地区上水道の老朽化した浄水場施設及び老朽配水管等の更新事業を実施、また、浄水場の遠隔監視装置を整備し、安定した生活用水の供給を図る一方、災害等不測事態に備えた水道施設の危機管理強化に努めます。

教育

「ふるさとを誇りとし、認め合い、学び合い、励まし合い、未来を拓く活力ある阿蘇市民を育成する」を教育目標に、学校教育で

は、豊かな心や健やかな体の育成を図り、将来を担う子ども達が安心して学べる環境づくりや自然体験活動、土曜授業に取り組み、自然や文化を大切にすること、心豊かで郷土を愛するたくましく人材の育成に努めます。

また、地球温暖化に伴い、中小学校の全教室に空調設備を設置、快適な学習環境の整備に努め、併せて、「生きる力」を育むという基本理念のもと、ICT(電子黒板やタブレット)を活用した「確かな学力の向上」を推進します。

社会教育では、「生涯を通して学べる環境の整備充実」を求め、

生涯学習講座や公民館活動、図書館活動、家庭教育、地域ボランティアの発掘・育成等を推進、地域と家庭と学校が一体となった「コミュニティ・スクール」を進めながら、市民の皆さまが生涯にわたって生きがいと潤いのある生活を営むことができる生涯学習社会の実現を目指します。

社会体育では、4月から小学校の運動部活動が廃止され、社会体育活動の中でスポーツの振興と活動に参加していくこととなります。受け皿として「阿蘇っ子クラブ」や「総合型地域スポーツクラブ」の充実を図り、「いつ

でも、どこでも、だれでも」を合言葉に、気軽にスポーツに親しみ、体力増進、健康づくりにもつながる取り組みを進め、併せて、低学年の基礎体力とスポーツ競技力の向上に努めます。

現在、災害復旧工事中の阿蘇西小学校は、3月末に完成、4月4日に落成式を計画しており、新学期から新しい校舎へ通学できることとなります。

世界文化遺産登録推進事業は、重要文化的景観の保存活用を図り、世界遺産としての価値をまとめ、文化庁に対し、再提案の準備を進めます。

教育

学校教育の充実	
外国語指導助手配備事業	1,100万円
パソコンサポート事業	797万円
小中学校スクールバス運行事業	6,390万円
スクールバス購入事業	1,715万円
小中学校管理事業	2億741万円
特色ある学校教育活動補助金	718万円
学校指導・教育用パソコンリース事業	2,960万円
給食センター運営事業	1億3,819万円
社会教育の振興	
子ども会・単位子ども会活動補助事業	207万円
生涯学習事業	136万円
阿蘇市子ども芸術祭補助事業	200万円
文化協会・郷土芸能保存活動補助事業	220万円
阿蘇市公民館・各分館活動補助事業	524万円
図書館用図書・DVD等購入事業	700万円
世界文化遺産登録推進事業	928万円
社会体育・スポーツの振興	
阿蘇市体育協会補助事業	307万円
各種スポーツ大会補助事業	263万円